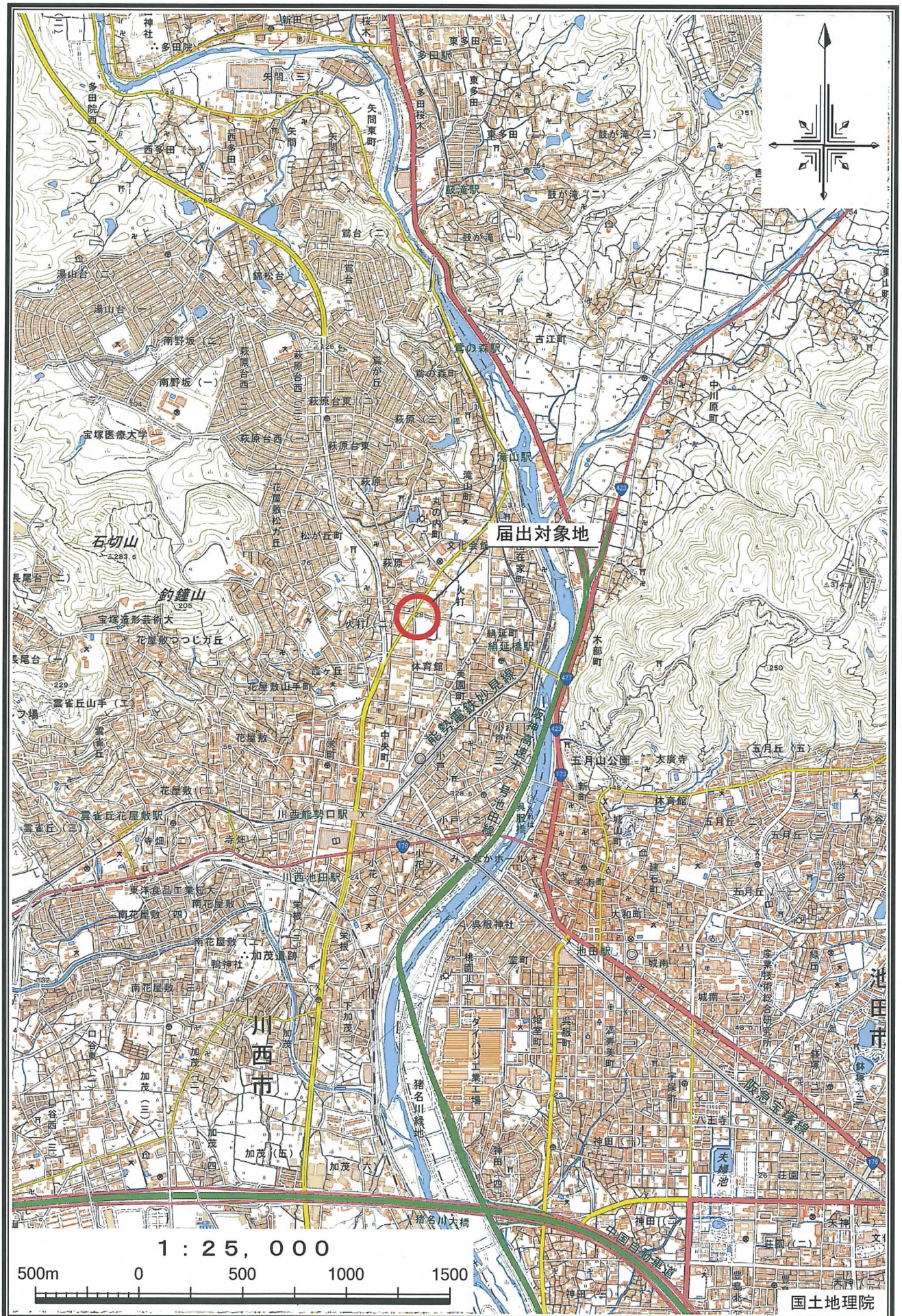
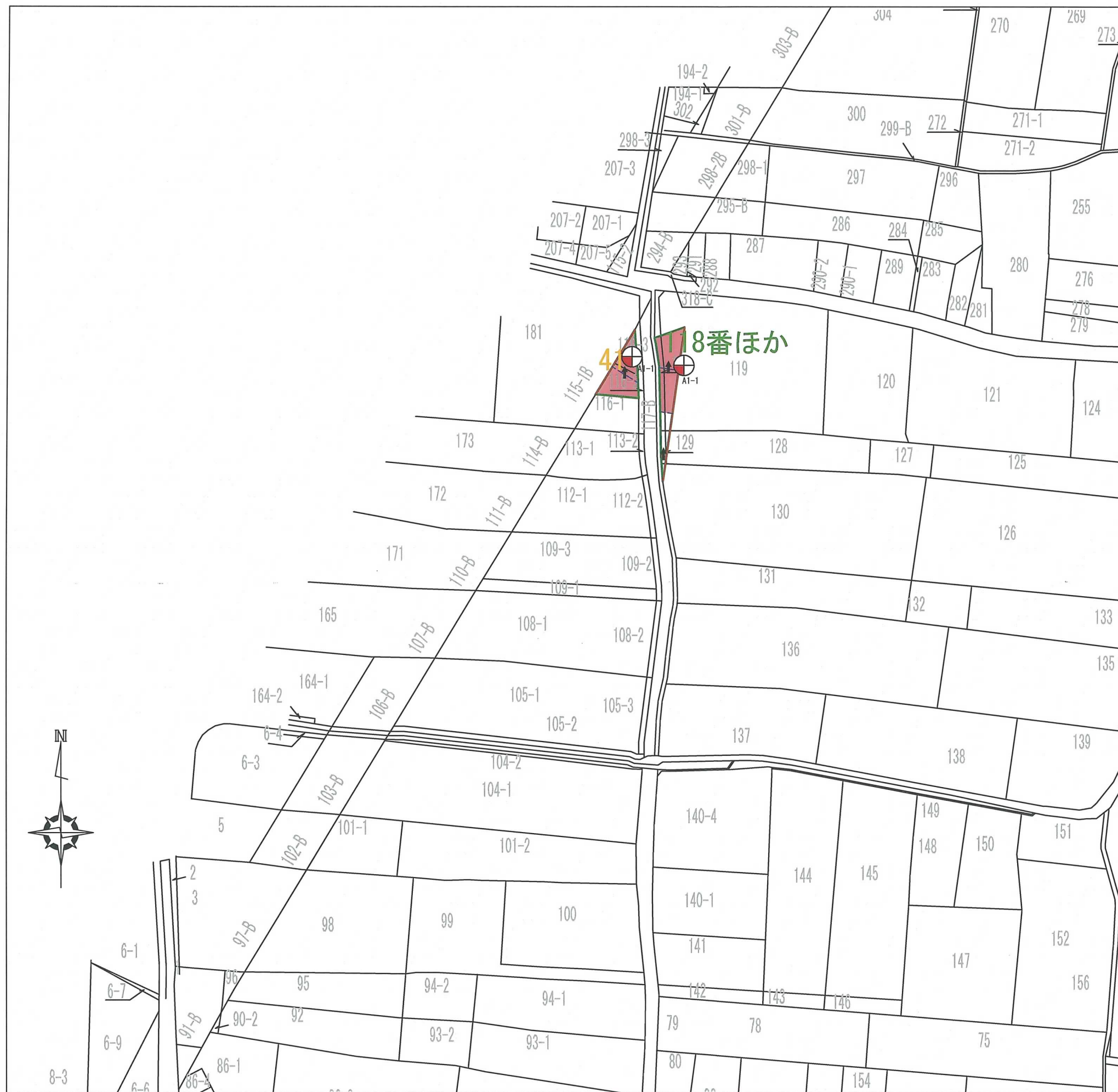


＜指定区域概要＞

形質変更時要届出区域の概況	事業場等跡地
調査対象物質	六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
指定基準超過物質	砒素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度	0.064mg/l
基準値	0.01mg/l
告示日	平成 27 年 7 月 14 日 告示第 598 号（指定）
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、上水道が敷設されていることから、人への健康影響のおそれは無い。 また、当該敷地は一般の者が立ち入ることができない状態で管理されていることから、人への健康影響のおそれは無い。

周辺の地図





- 凡 例
- : 事業所等の敷地
 - : 区画の統合
 - 119: 地番
 - 41: その他調査
 - 118: 平成25年度調査
 - : 30m格子
 - : 単位区画(10m格子)
 - : 形質変更時要届出区域の範囲

- 基準不適合物質
- ⊕: 六価クロム及びその化合物 (溶出量)
 - ⊕: 鉛及びその化合物 (溶出量)
 - ⊕: 砒素及びその化合物 (溶出量)
 - ⊕: ふっ素及びその化合物 (溶出量)
 - : 鉛及びその化合物 (含有量)